

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
 特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十三年十二月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活 動法人の名称	の代 表者 の名	主たる事務所 の所在地	定款に記載された目的	申請のあつた 年 月 日
特定非営利活 動法人ひろし まじん大学	平尾 順平	広島県広島市中 区八丁堀三番一 号幟会館二階ひ ろしまNPOセ ンター内	この法人は、広く一般市民 に対して、下記に係る問題 の解決や改善を図り、魅力 ある社会の実現に寄与する ことを目的とする。 一 社会教育に関する講演 会やイベント、中小高等 学校の総合的な学習への 授業カリキュラムの提案 等の事業を行い、あらゆる 世代の人々が生涯にわ たって学び続け、いきい きとした生活を送ること のできる社会の実現に寄 与する。 二 広島に関わるすべての 人々が広島の魅力を身近 に感じ享受できるよう、 「地域密着型の生涯学 習」・「新しい地域コ ミュニティづくり」を通 じそれぞれの地域を再発 見し、発信する活動に寄 与する。 三 行政、企業、NPOな ど多くの団体・一般市民 と協力しながら実現する 「プラットフォーム」と しての役割を担う事で、 地域振興・地域経済の活 性化に貢献し公益の増進 に寄与する。	平成二十三年 十一月二十九日